



宮司つしす 九十七号

彦島八幡宮 宮司ニユース

発行者 彦島八幡宮

宮司 柴田 宜夫

発行 平成二十六年十一月 十三日

◇宮司の柴田です。 境内の楼門（ろうもん）

下の参道の脇の紅葉が、紅の色深く染まりまし
た。 十一月七日に立冬を迎え、季節は、暦の
上では、冬となりました。 過日の六日、装束

（しょうぞく）の衣替えを行いました。 冬も
駆け足でやってきますが、私の宮司プレスも全
速力にしなければ、毎月発行のペースを回復で
きません。 スパン（期間）を長くして、発行

計画を策定し直しましたが、それによりますと
来年二月に、ようやく、軌道修正が見込まれま
す。 ちなみに、毎月二号ないし三号発行しな

ければなりません。 隔週（かくしゅう）発行
を目指すという、モメンタム（勢い）をつけな
ければなりません。 「うどん屋の釜（かま）

（湯（ゆ）「ゆう」ばかり）にならないよう、努力
を続けてまいります。

◇さて、最近、私は、「他力（たりにき）」というこ
とを意識するようになりました。 もちろん、

他力とは、仏教で、阿弥陀仏（あみだぶつ）の
本願力（ほんがんりき）により、往生（おうじ
よう）するといふ教えであります。 しかし、
私は、今、生かされている現在こそが他力であ

ると考えるわけです。 それは、大自然にして

も、世の中のあらゆる事象（じしよう）や出来
事、さらには日々の暮らし、自分の思うとおり
に出来ることは、稀有（けう）、「少ないと思

います。 その働きを「他力」と考えれば、その
自分の思うようにならない事を嘆（なげ）くよ
り、むしろ、前向きに、他力を信じて生きてい

くことが大切なのではないでしょうか。 まさ
に「他力信（たりにきしん）」であります。

◇中国、春秋（しゅんじゅう）戦国時代の思想
家（しそくか）の老子（らうし）は、「天網（て
んもう）恢恢（かいかい）疎（そ）にして漏（も）

らさず」と説きました。 「恢（かい）」とは、
大きくゆつたりとしているさま、「疎（そ）」は、

粗（あら）い様子です。 つまり、「天が張り
めぐらしている網の目は、いかにも大きく粗い
ように見えるが、何事も決してもらすものでは

ない。」「お天道様（おてんとさま）は、す
べてお見通し」ということです。 まさに、後
漢書（ごかんしよ）に書かれている、「四知（し
ち）の法則（はふそく）」、「天知る、地知る、他知る、我知
る」、

二人だけの秘密でも、天も知り、地も知り、我

も知り、相手も知っているから、いつかは他に
漏れるものであるということです。 善良な行
いには幸が訪れ、悪事や不正には、必ずや天罰
がくだるとするのは、古来よりごく自然のこと
であつたと思います。「天知る、地知る」のよ
うに、人間の力をはるかに超えた存在を認め、
恐れ敬うなかで、日常の生活を営む、これが、
「他力信」だと考えます。

◇では、「自力」で生活するということは、ど
ういうことでしょうか。 私は、その「他力信」
の生活のなかでの心がけ、心のコントロールは、
自分でできる、自力だと考えるのです。 その
心がけは、もちろん、「天知る」「地知る」、謙

虚な心がけですが、最も大切なのが、「利他（り
た）」という、他人の幸福を願う、「思いやり」
だと思えます。 儒教の祖である孔子は、生涯、
心がけていくべき言葉は、「恕（じよ）」、「思い
やり」だと述べられ、次のような言葉を残され
ています。 「己（おのれ）の欲（ほつ）せざ

るところ、人に施（ほどこ）すなかれ」、自分
がされたくないと思うことは、人にしてはなら
ないということ。 他力を信じていればこ

そ、相手の立場に立って物事を考え、自己中心、
「利己（りこ）に陥（おちい）らない生活を
心がける、まさに、「自力生（じりきせい）」で

す。

す。

ぜわ) しい季節であればこそ、「他力信で自力生」でお過(しく)ください。ご自愛を祈ります。

◇十月の祭典行事報告

▼月次祭 *十月一日、十五日

▼六連島八幡宮 例祭

*十月四日 ※前夜祭、湯立神事

*十月五日 ※本殿祭、御神幸祭

▼田の首八幡宮 例祭

*十月十一日 ※前夜祭

*十月十二日 ※本殿祭、御神幸祭

▼舞小島八幡宮 例祭 *十月十五日

▼本宮 秋季例大祭

*十月十八日 ※前夜祭

*十月十九日

※本殿祭、御神幸祭

◆無形民俗文化財 サイ上り神事

◆奉納剣道大会

◆彦島歴史ウォーク

▼朝粥会 *十月二十二日

▼彦島八幡宮杯ソフトボール大会

*十月二十六日

◇十月の宮司の行事会議等活動報告

◆八幡宮関係団体

▼彦島八幡宮リーグ役員会 *十月三日

▼奉納グラウンドゴルフ大会 *十月五日

▼彦島八幡宮リーグ監督会議 *十月九日

▼リバーズ彦島例会 *十月十日

▼奉賛会行事委員会注連縄ワラ回収のためJA小野田へ出向 *十月十三日

▼敬神婦人会清掃奉仕 *十月十二日

▼秋季例大祭説明会 *十月十五日

▼敬神婦人会モチ袋詰め作業

*十月十七日

▼第三回彦島八幡宮杯ソフトボール大会

*十月二十六日、十四チーム百九十九名参加

▼彦島八幡宮リーグ大会反省会

*十月三十一日

◆山口県神社庁、下関支部関係

▼山口県神社庁役員会 *十月二十日

▼同支部長事務局長会議 *十月二十一日

▼同下関支部委員会 *十月二十四日

◆下関西ロータリークラブ

◇例会 *十月十五日

◇職場例会 *十月二十九日

※下関消防庁舎見学

◆講演活動

▼山口県神社庁周東支部研修会、演題

「さはやかに生きる」 *十月二十七日

※光市室積、大帯姫八幡宮

◆下関市中央倫理法人会モーニングセミナー

※毎週木曜日午前六時、東京第一ホテル

*十月十六日、第百八回MS

◆自治会関係その他

▼例祭の件でKBCラジオ電話取材(生放送)

*十月十六日夕刻

▼迫町自治会役員会 *十月十七日

◇文明十八年、西暦一、四六八年に吉田兼邦(よしだかねくに)が、京都の吉田神社に願いを立てて、百首(ひやくしゆ)の神道(しんどう)の歌を詠(よ)んだ、「百首歌抄(ひやくしゆかしよう)」に、「天地(あめつち)の中にみちたる 草木まで 神のすがたと 見つつ恐れよ」とあります。哲学者の西田幾多郎先生も、「見えるものは 見えざるものの影」とおっしゃいました。大自然の海山川、引き起こされる自然災害、草や木まですべてが神様からの恵みであり、なせる業(わざ)なのですから、奇(く)しくも尊(とうと)いものと見なければなりません。見えざるものの影と恐れ、敬う、このミックスした心が、「畏敬(いけい)」、「恐(かしこ)み」で、あります。「自力」の心がけ、心のコントロールの柱になるのではないでしようか。

◇これから、深く染まった紅の葉を潔(いさぎよ)く散らす、境内の紅葉は、来るべき冬の季節の為に、自分を犠牲にしているわけです。「利他(りた)」「思いやり」、つまり、「仁(じん)じ」と

です。しかし、それは、正しく善い行いである「義(ぎ)」です。まさに、何気ない、季節の移り変わりに、神の姿が現れている、吉田兼邦が歌に詠んだ、「かみの姿と 見つつおそれよ」なのです。「他力信で自力生」とは、

「仁義」なのです。 来月は、師走、気忙(き